

1. 令和2年度シンポジウム・セミナー（情報交換会）講演内容

公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会

第25回シンポジウム 「ポスト東京2020オリンピック・パラリンピックの行方」

開催日：令和2年11月24日（火）

場 所：弘済会館4階会議室「菊」

○開催趣旨

新型コロナウイルスの感染症拡大の影響を受けて、2021年に開催を延期した東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツで最大・最高の競技大会であるが、開催において重要なのが開催後のレガシーである。今大会ではソフト面のレガシーも期待されており、経済・社会／文化・環境のバランスを重視する持続可能性が重要な指針となってきた。本シンポジウムでは、東京2020の開催後に想定される様々な課題などについて、各分野の有識者に自由に語っていただいた。

○テーマ：ポスト東京2020オリンピック・パラリンピックの行方

講 師：コーディネーター：押見 大地 氏 東海大学体育学部 講師

パネリスト： 大谷 聡 氏 一般社団法人日本旅行業協会 部長

Go To トラベル事務局 事務局次長

大津 克哉 氏 東海大学体育学部 准教授

大日方邦子 氏 冬季パラリンピックアルペンスキー金メダリスト

株式会社電通パブリックリレーションズ

オリンピック・パラリンピック部プロジェクト・マネージャー

丁野 朗 氏 東洋大学大学院客員教授

○内 容（概略）：

スポーツイベントの社会効果について研究している押見氏は、イベントの成功要因として「まず住民が幸せになることで、イベントを愛し、サポートしてくれる雰囲気醸成することが大切」と言い、そのためにも、特に反感をもたれやすいコストについては抑えることが必要だと指摘した。

大谷氏はwith コロナにおける旅のスタイルを紹介。「受け入れ側はしっかりと感染予防を徹底し、安心・安全の環境を提供する、旅行する側はマスク着用や公共の場では会話を控えるなど、エチケットを守る。これを新しい旅のスタイルとして受け入れていくことが必要だと考えています」と述べ、双方が感染予防に対して意識高く取り組んでいくことの大切さを語った。

大津氏は、「環境問題に対するスポーツがもつ影響力」について取り上げた。『最近、野球における環境活動が増えているが、なぜなのか？ 野球と環境は全然関係ないのに』という投稿が実際にあるように、人々の間ではスポーツと環境問題がリンクしていないのが現実。もっといえば、『排気ガスが有害なのはわかっているけれど』と、「自分事」として捉えられていないことが、環境問題の解決が進まない1つの要因。そのようななかで、環境問題に敏感な人々として同氏が挙げたのが、アスリートやスポーツ愛好者だ。スポーツをするならばだれだっ

て空気や水がきれいなところで行いたいからである。スポーツの現場では、スポーツ選手がロールモデルとなり環境保全について発信していこうという流れが強まっている。

続いて登壇したのは、1998年の長野大会にて、冬季パラリンピックにおける日本人初となる金メダリストとなった大日方氏。初めて金メダルを獲得したとき、同氏は、それまで一般的であった社会面ではなく、スポーツ欄に掲載してほしいと新聞社にお願いしたと言い、「それが実現したときの効果は絶大だった」と語る。「街で車椅子に乗っていても、私がスポーツの話をしても、違和感なく捉えてもらえるようになるなど、大きな変化を感じました」。それでも、どうしても“オリンピック”が注目されがちになるなか、2020年の東京大会に向けては、政府が「オリ・パラ」という言葉を広めようと積極的に取り組んでいることや、テレビCMや広告でも障がい者アスリートが起用されたことで、パラリンピックへの認知度が少しずつ高まってきている。車いすでも通りやすい道を記した地図の作成や、実現にはまだ先となりそうだが、車いす用のスペースが用意された新幹線の検討なども進められている。大日方氏は特に大事なこととして次のことを挙げた。「一番大切なのは、“心のバリアフリー”です。自分とは異なる人がいるのだということをきちんと理解して、どう行動に移すかが非常に重要。障がいがある人＝健常者のように動けない人、という考えではなく、障がい者は工夫の達人と捉えてほしいです。実際、アスリートたちは様々な工夫と努力でとてつもない結果を出せることを証明してくれています。パラリンピックをきっかけにだれもが暮らしやすい社会づくりにつながることを願っています」

最後に登壇した丁野氏は、オリンピック・パラリンピックの文化観光プログラムの一環として、文化観光について紹介。「これまで各地にある文化財などは、地域の人々が保全してきましたが、人口の減少などで地域に力がなくなるにつれ、減少傾向にあります。これからは文化財を活かした取り組みが必要」と述べ、有形・無形の文化財を、国内だけでなく海外へも発信していくことの重要性をアピールした。

<以下、講演資料の掲載>

講演資料1 ポスト東京 2020 オリンピック・パラリンピックの行方

講師：押見 大地 氏 東海大学体育学部講師

公益財団法人スポーツ健康産業団体連合会
第25回シンポジウム

東海大学
押見 大地

ポスト東京2020オリンピック
パラリンピックの行方

持続可能性

- 持続可能性(サステナビリティ)
 - 現在のニーズを追求し過ぎることによって、将来のニーズを損なわないこと
 - 社会、経済、環境責任への永続的かつバランスのとれたアプローチを取ること

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

出典: https://www.un.org/ja/development/desa/policy/sustainable_development/2013agenda/

トリプルボトムライン (Fredline, 2005)

社会
経済
環境
持続可能性 (Sustainability)

トリプルボトムライン + 地元住民の幸福

社会
経済
環境
地元住民
幸福
持続可能性 (Sustainability)

社会効果事例

- 北京オリンピック
 - マナーの向上、異文化への理解
 - 行列の日(毎月11日)
- 東京オリ・パラ
 - 通訳ボランティアの養成
 - タクシードライバーの英会話講習
 - パラリンピックへの関心の高まり

メガ・スポーツイベントへの逆風

- 感染症のパンデミックに対するリスク
 - 2020年東京オリパラ
- COVID-19
 - 2026年冬季オリンピック
 - インスブルック(オーストリア)
 - 住民投票で撤退(反対53%)
- 関連費用が予算を2.8倍超過
 - 1960年代以降のオリンピック
- 2014年サッカーワールドカップ(リオ)

過剰投資

The Massive Costs Behind The Olympic Games

Cost of running the Olympic Games since 1954 (billion US dollars)



Forbes

statista

メガスポーツイベントと持続可能性



• Agenda 2020

- 既存 (or 一時) 施設の最大活用
- 立候補都市以外での競技開催の容認
- 招致費用の削減 (IOCが一部負担)
- 大会費用の削減
- 競技数上限の撤廃 (開催都市に追加種目提案権)



持続可能なスポーツイベントのあり方

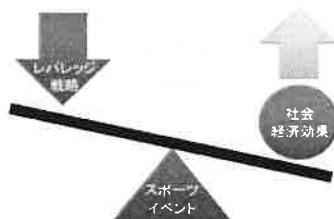
イベントを社会課題の解決ツールに

イベント開催 < 社会課題の解決

Development of Sport Event

Development through Sport Event

社会課題が先でイベントは後
「イベントありき」は失敗のリスク



講演資料2 おもてなしのあり方～新しい旅のスタイル～ ポスト東京 2020 オリンピック・パラリンピックの行方

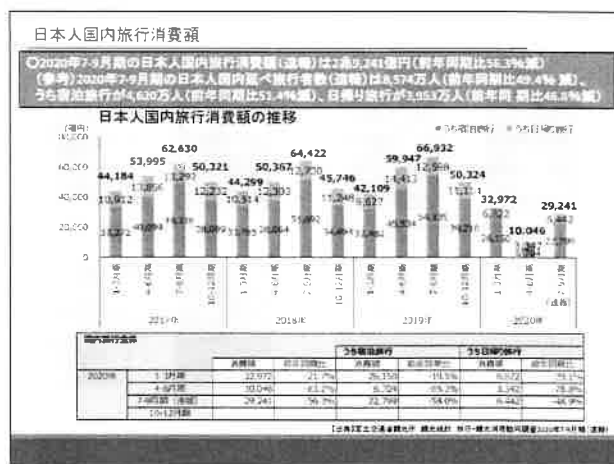
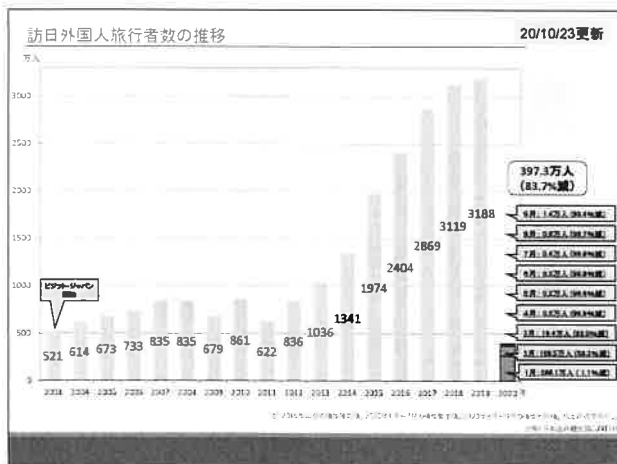
講師：大谷 聡 氏 一般社団法人日本旅行業協会 部長

Go To トラベル事務局 事務局次長

公益社団法人スポーツ健康産業連合会
第25回 シンポジウム

おもてなしのあり方 ～新しい旅のスタイル～

令和2年11月24日
一般社団法人日本旅行業協会
大谷 聡



Go Toトラベル事業の概要

失われた旅行需要の回復や旅行中における地域の観光振興効果の検証をはかるとともに、ウィズコロナの時代における「安全で安心な旅のスタイル」を普及・定着させる

○主な旅行者、オンライン予約サイト(OTA)等のヒアリングによる最新の利用実績

- ・利用入泊数 少なくとも 約3,976万人泊 (7/22~10/31)
- ・割引支援額 少なくとも 約1,986億円 (7/22~10/31)
- ・地域共通クーポンの付与 少なくとも 約201億円 (10/1~11/9)

※主な事業者からの報告等に基づく速報値。一応推計値を含む。

○11/9(月)までに報告のあったGo Toトラベル事業による割引を利用した旅行者で新型コロナウイルス感染症の陽性と判断された方は、138名。

○11/9(月)時点の旅行・宿泊事業者の参加登録数(累計)

- ・旅行業法 登録申請 6,905 登録完了 6,635
- ・宿泊業法 登録申請 26,945 登録完了 26,851

○11/11(水)時点の地域共通クーポン取扱店舗登録件数(累計)

- 登録申請 378,844 登録完了 339,659

観光事業者による旅の安全のとりくみ(宿泊施設)

フロントロビー 前後間隔を示す表示

食事風景 ビュッフェでは小皿に取り分け

入浴 クリップ数で入浴者数をコントロール

「健康と快適のお過ごし」

ビュッフェでは手袋を着用

脱衣用のロッカーはひとつとばし

観光事業者による旅の安全のとりくみ(航空会社)



乗客の乗降にマスク着用



客室にマスク着用・手洗い指導



機内乗降の対応



客室乗務員のマスク着用・手洗い指導

【出典】日本航空HP

観光事業者による旅の安全のとりくみ(鉄道事業者)

駅での対策



定期的な消毒・換気
定期的に換気設備によって換気設備による換気を実施しています。
また、駅構内には消毒液を設置しています。



駅務員のマスク着用
駅務員はマスクを着用し、乗客の乗降に当たります。
また、乗客の乗降に当たります。

車内での対策



車内の消毒・換気

定期的に換気設備によって換気設備による換気を実施しています。
また、乗客の乗降に当たります。

【出典】JR東日本HP

観光事業者による旅の安全のとりくみ(バス事業者)

社内対策



社内対策



乗客への対応



乗客への対応



【出典】西武バスHP

新しい旅のエチケット



新しい旅のエチケット



まとめ

ウィズコロナ時代における「おもてなし」のあり方

観光関連事業者 受け入れ側

安心して安心な旅の提供



旅行者

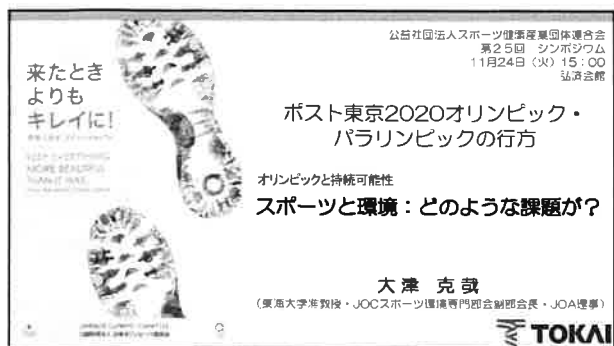
新しい旅のエチケット

新しい旅のスタイル

講演資料3 ポスト東京 2020 オリンピック・パラリンピックの行方

オリンピックと持続可能性 スポーツと環境：どのような課題が？

講師：大津 克哉 氏 東海大学体育学部 准教授



1



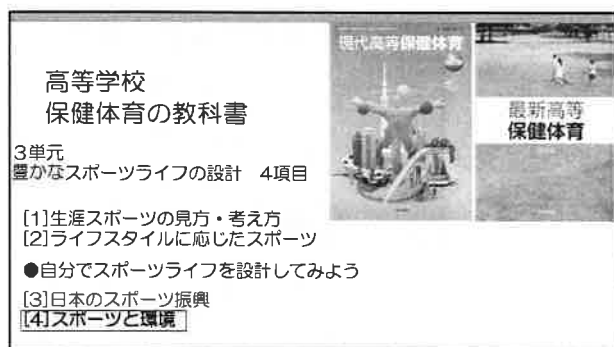
2



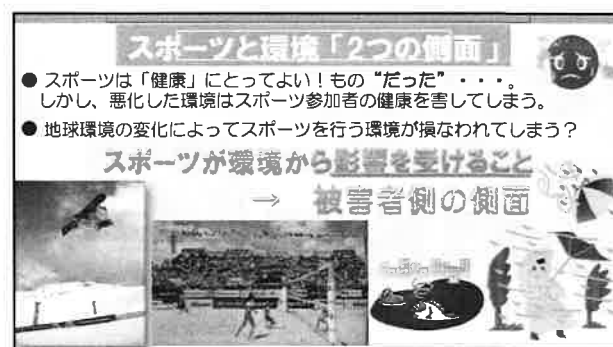
3



4



5



6

地球温暖化がスポーツに与える影響

夏 気温上昇 → 熱中症が増える
夏の昼間のスポーツは危険！！

- ・時期の変更（夏から冬へ）
- ・時間の変更（屋外競技は早朝や夜に？、開催時間の短縮）
- ・場所の変更（東京から札幌へ ex マラソン競技）

冬 気温上昇 → 雪質が異なる・雪質の変化、雪質期間の短縮

スキーやモーグルなど（雪使用の競技）

- ・時期が遅れる（冬初期から冬後期へ）
- ・期間の短縮（シーズンの見直し）
- ・場所の変更（より冷涼地、更に標高の高いところへ）

7

スポーツと環境「2つの側面」

- スポーツは「健康」にとってよいもの“だった”・・・しかし、悪化した環境はスポーツ参加者の健康を害してしまう。
- 地球環境の変化によってスポーツを行う環境が崩れてしまう？

スポーツが環境から影響を受けること

- スポーツ施設等の開発に伴う自然破壊
- 大規模なスポーツ大会では大量の廃棄物やエネルギーが消費され、環境に負荷をかけているという点。

スポーツが環境に影響を与えること
→ 加害者側の側面

8

スポーツを通じた環境問題の取り組み

スポーツなどの人間活動は、基本的に自然破壊や環境汚染をとまなう。だから・・・

① スポーツの現場における環境保全

1) スポーツ現場として 2) スポーツイベントのCSRとして 3) スポーツイベントのCSRとして

スポーツ愛好家は、「スポーツマンシップ」という倫理観を持ち、社会的影響力も持っている。だから・・・

② スポーツを通じた環境問題の啓発

9

国際オリンピック委員会の活動

自然の保全、環境保全の義務がある。それはスポーツ界も例外ではない。

オリンピックの3本柱

- ・スポーツ
- ・文化
- ・環境

～IOCの使命と役割～
環境問題に責任ある関心を持つことを奨励し、またスポーツにおける持続可能な発展を奨励する。そのような観点でオリンピック競技大会が開催されることを奨励する。
(オリンピック憲章)

10

Olympism in Action Forum から見える今後の展望
(2018.10/6-7 @アエンスアリス)

【フォーラム】
2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた環境問題について
【パネルディスカッション】
2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた環境問題について
【パネルディスカッション】
2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた環境問題について
【パネルディスカッション】
2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた環境問題について
【パネルディスカッション】
2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた環境問題について

11

JOC スポーツ環境専門部会の活動

1. 「スポーツと環境」ポスターの作成
2. JOCスポーツと環境・地域セミナーの開催
3. スポーツと環境担当者会議の実施
4. スポーツ環境専門部会活動報告書の出版

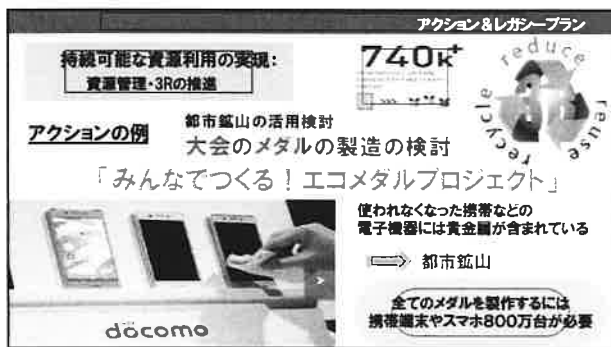
12



13



14



15



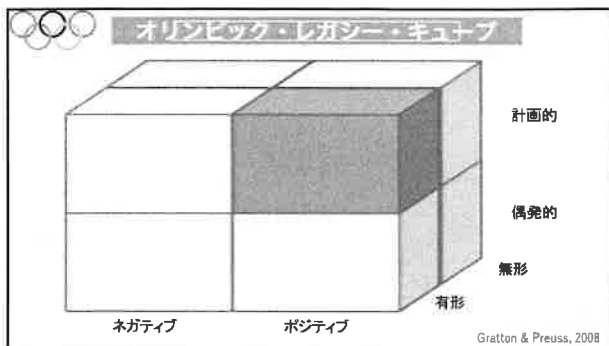
16



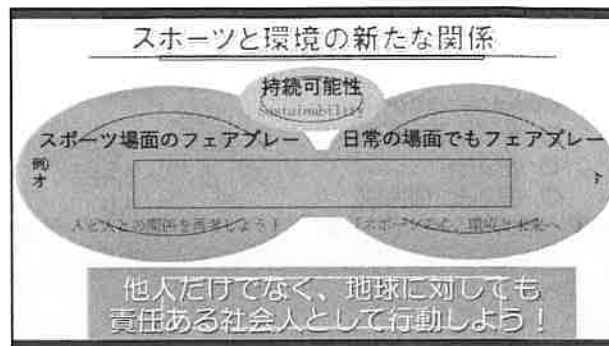
17



18



19



20

講演資料4 講師：大日方 邦子 氏 冬季パラリンピックアルペンスキー金メダリスト
 株式会社 電通パブリックリレーションズ
 オリンピック・パラリンピック部プロジェクト・マネージャー



冬季パラリンピック 戦歴

1994年 リレハンメル大会
 滑降：5位

1998年 長野大会
 滑降：金メダル
 スーパー大回転：銀メダル
 大回転：銅メダル

2002年 ソルトレークシティ大会
 大回転：銅メダル 回転：銅メダル

2006年 トリノ大会
 大回転：金メダル
 滑降：銀メダル
 スーパー大回転：銀メダル

2010年 バンクーバー大会
 回転：銅メダル 大回転：銅メダル

日本における障害者のスポーツ環境
 3つの転換点と変化

●東京パラリンピック（1964年）
 →障害のある人がスポーツをする環境が生まれる
 日本選手の多くが「施設」で生活していた



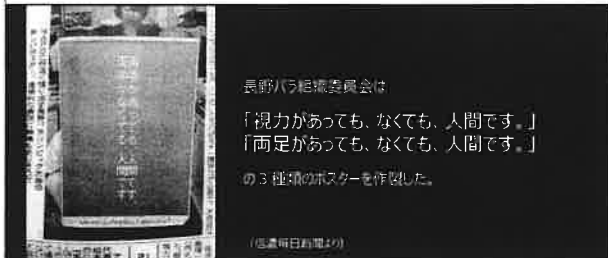
日本における障害者のスポーツ環境
 3つの転換点と変化

●東京パラリンピック（1964年）
 →障害のある人がスポーツをする環境が生まれる
 日本選手の多くが「施設」で生活していた

●長野パラリンピック（1998年）
 →リハビリの延長（福祉）からスポーツとしての認識変化きっかけ。
 新聞記事 社会面からスポーツ面へ



長野パラリンピックのポスター



日本における障害者のスポーツ環境 3つの転換点と変化

- 東京パラリンピック（1964年）
→障害のある人がスポーツをする環境が生まれる
日本選手の多くが「施設」で生活していた
- 長野パラリンピック（1998年）
→リハビリの延長（福祉）からスポーツとしての認識変化きっかけ。
新聞記事 社会面からスポーツ面へ
- 東京パラリンピック（2021年）
→どんな変化を起こすか???

東京2020オリンピック・パラリンピック 大会ビジョン



**スポーツには
世界と未来を変える力がある。**

1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、
「すべての人が自己ベストを目指す（全員が自己ベスト）」、
「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、
「そして、未来につなげる（未来への継承）」
を3つの基本コンセプトとし、史上最もインパクトで、
世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。
https://tokyo2020.org/ja/games/visions/

パラリンピック開催で得たいレガシー ～人々の意識改革～

東京大会の基本コンセプト

「多様性と調和」

あらゆる面での違いを肯定し、自然に受け入れ、
互いに認め合うことで社会は進歩。
東京2020大会を、世界中の人々が多様性と調和の
重要性を改めて認識し、共生社会をはぐくむ契機
となるような大会とする。

IPCのビジョン

**Make for an inclusive world through Para sport.
パラスポーツを通じて
インクルーシブな世界を創出する**



パラリンピックムーブメントとは…

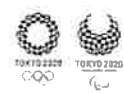
パラスポーツを通じて発信される価値やその意義を通じて
世の中の人に気づきを与え、より良い社会を作るための社会変革を
起こそうとするあらゆる活動のことを指す。

オリパラの融合の進展

○オリパラ記念ナンバープレート



○エンブレムパッチ



○テレビCMに障害のある選手・車いすユーザー

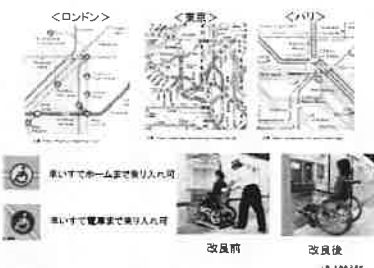


○記念貨幣



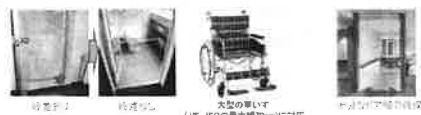
バリアフリーマップ

○単独乗降可能な駅をマップ化



ホテル・旅館のバリアフリー化

- 建築設計標準の改正(2017年3月)
バリアフリーに配慮したホテルの「一般客室」設計標準を規定
- 東京都バリアフリー条例改正(2017年9月施行)
客室入口のドア幅80cm、「一般客室」の段差解消
浴室トイレのドア幅70cmを義務化(努力義務75cm、容積率緩和、補助9/10)



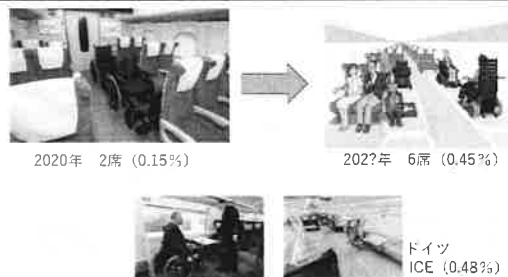
- 車いす用客室数の基準見直し(バリアフリー法施行令改正、2017年9月施行)
(現行)1室以上 → (改定後)1%以上 ※50室以上のホテル・旅館

ユニバーサルデザインタクシー

○Japanタクシー



新幹線の車いすスペース



心のバリアフリー

- すべての子供達に「心のバリアフリー」を指導
新学習指導要領(小学校で2020年度から、中学校で2021年度から全面実施)
＜小学校学習指導要領＞
【第1章 総則 第5-2】
イ 障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること。
【第2章 各教科 第9節 体育 第3】
(6)障害のある児童生徒などについては、学習活動を行う際に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- すべての教員等が「心のバリアフリー」を理解
＜教員養成の一例＞
・教員職員免許法施行規則を改正し、「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」という科目を設定し、一単位以上の履修を義務付け
- 交通、観光、外食、流通業の機運向上、あらゆる企業の社員教育
- 一人ひとりの協力促進・マナーの向上(※)優先マーク、点字ブロック

パラリンピック開催のレガシー

- ◆アスリートの限界への挑戦は、障害の有無に関係なく
共通する精神
- ◆障害がある人は「何もできない人」ではなく、
「できるようになる工夫」の達人。
- ◆「バリアフリー」 + 「心のバリアフリー」

→人々の意識が変わる。行動が変わる
→「誰もが暮らしやすい社会」へ

日本全体のスポーツ実施率 40.4%^{※1}
 障害者のスポーツ実施率 18.2%^{※2}

※1 「スポーツ参加状況調査」(2013) ※2 「障害のある人へのスポーツ参加状況調査」(2013)

パラリンピック選手の20%がスポーツ施設の利用を断られたり制限された経験がある

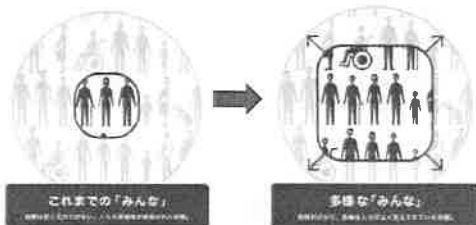
(理由) 車いす利用は施設が傷つく、他利用者に迷惑、バリアフリーではない...etc

日本パラリンピアンズ協会「第3回パラリンピック選手競技環境調査」(2016)

身近なことから考える「共生社会」
 ～エスカレーターに、どのように乗っていますか？～



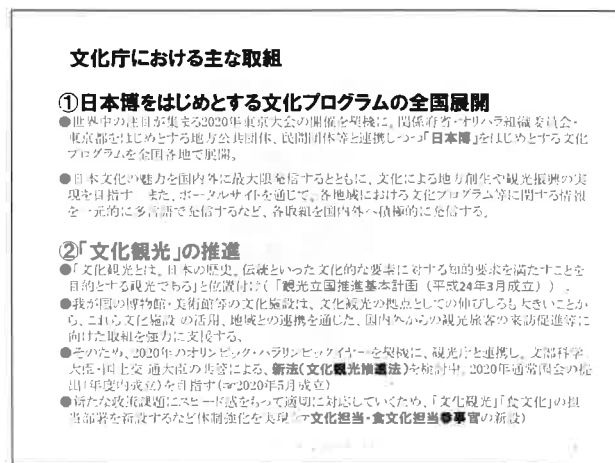
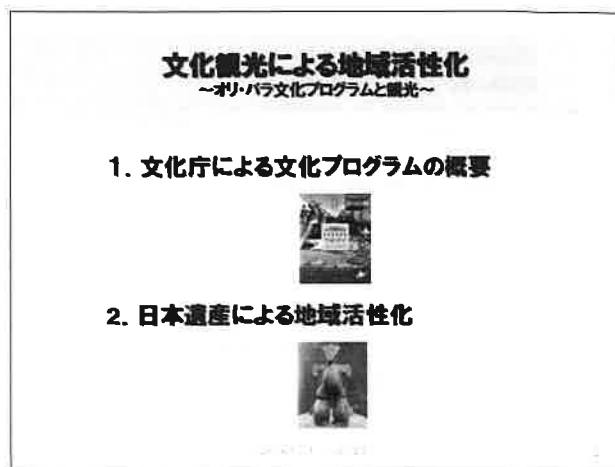
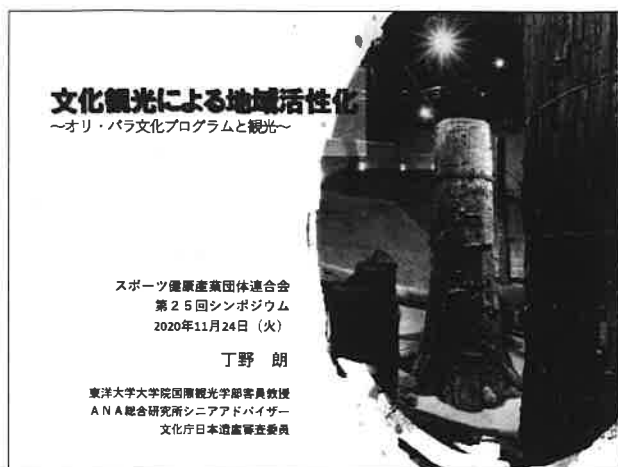
マイノリティの話ではなく、マジョリティの概念の変化



Dentsu インフォレーションマーケティング

講演資料5 文化観光による地域活性化 ～オリ・パラ文化プログラムと観光～

講師：丁野 朗 氏 東洋大学大学院客員教授



文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進

- 文化観光拠点施設を中心とした地域における文化観光の推進に関する法(修正案)「文化観光推進法」といって、第201回国会(衆議院)において成立。令和2年法律第18号として公布され、同年5月1日に施行。
- 文化観光推進法は、文化の振興を、観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的とする。
- このため、文化施設が、これまで連携が図られていなかった地域の観光関係事業者等と連携することによって、来訪者が学びや遊びながら、歴史的・文化的背景やストーリー性を考慮した文化資源の魅力の解明・紹介を行ったり、来訪者を惹きつけたり、積極的な情報発信や交流が活発化の上、多言語・AI・VR・AR・IoTの整備など、文化施設そのものの機能強化や、さらに地域一体となった取組を進めていくことが求められる。
- このような視座から、文化観光推進法において、文化観光拠点施設を中心とした地域における文化観光を推進するため、国が定める基本方針に基づき「拠点計画」及び「地域計画」の認定や、国が認定を受けた計画に基づき事業に対する特別の措置等によって定められている。

●枠組みのイメージ



【図】文化観光推進法の枠組み

文化観光推進法 認定計画（10計画）

国土交通省観光政策課



2020年8月12日に認定された計画(第1号) 本年度第2次認定分は近々発表予定

2. 日本遺産による地域活性化



2013年に創設された「日本遺産」は、2020年6月に目標数の100件を超え、今後は地域文化資源を活用した地域の文化観光の推進や地域ブランドづくりに大きく貢献していくことが期待されている。

(2)「日本遺産 (Japan Heritage)」による地域活性化

- 日本遺産 (Japan Heritage) とは、個々の文化財の枠を超えて、その背後にある地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーである(文化庁認定)
- ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としている



●要するに!! 日本を象徴する「100の物語」

- 例えば「出雲國たたら黒土記」(2016年認定)は、「たたら」という日本を代表する鉄の産地が千年にわたって継承してきた仕組みを解き明かす歴史・文化の物語
- 玉鋼がなければ、日本刀の歴史は終わる。その希少性・地域性をどのように表現・訴求するかが試されている。

「日本遺産 (Japan Heritage)」の詳細は、文化庁HP参照
http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/nihon_isan/

地域文化資源の抜本的活用が大きな鍵

～日本遺産制度創設の背景～

明日の日本を支える観光ビジョン(平成28年3月)

視点1 「観光資源の魅力を高め、地方創生の基盤に」	視点2 「観光産業を革新し、国際競争力を高め、わが国の基幹産業に」	視点3 「全ての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」
■「魅力ある公的施設」を、ひろく国民そして世界に開放 ・奈良や京都巡礼館などの大規模公開開放 ■「文化財」を観光客目線で見守りから「活用」へ ・2020年までに文化財を核とする観光拠点を1000箇所程度 ■「国立公園」を世界水準の「ナショナルパーク」へ ・2020を目標に全国の自然公園について自然・文化・生態系の活用型・観光型へ転換 ■おもてなし観光地で「景観計画」で美しい街並みを ・2020年を目標に、原則として全道道庁・全道の半数の市町村で「景観計画」を策定	■古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ ・法人規制・高度力規制の見直し、経営人材育成、民泊・シェアリング、宿泊業の生産性向上などの促進 ■新しい市場を開拓し長期滞在と消費拡大を同時に実現 ・欧州・米国・アジアや富裕層へのアプローチ、戦略的に新市場等 ・MICE(会議・見学会)の振興 ・首都圏におけるビジネス・観光客の両立 ■産業振興と観光地を再生・活性化 ・観光地帯のDMOを100形成 ・観光地帯の活性化「サード・プレイス」の活用	■ソフトインフラを飛躍的に改善し世界一快適な滞在を実現 ・技術活用による車内・駅内・空港内・観光地内での快適な滞在 ・観光地内での快適な滞在 ■「地方創生回廊」を完結し、全国どこでも快適旅行を実現 ・観光地帯の活性化 ・観光地帯の活性化 ■「働きかた」と「休みかた」を改革、観光地帯の社会実現 ・2020年までに、年次有給休暇取得率を70%以上 ・観光地帯の活性化

こんな物語もあります(「六根清浄と六感治癒の地」(鳥取県三朝町))

～日本一豊かな国宝館蔵と世界屈指のラドン泉～ (2015年認定)



